

2023年度 事業計画

1. 全般方針

当財団、富徳会の設立は、1970年（昭和45年）当時、ライオン歯磨株式会社（現ライオン(株)）の社長であった小林富次郎が長年の口腔衛生啓蒙活動に対する貢献を認められ、叙勲の光栄に浴した際、歯科疾患の現状を憂い今後一層口腔衛生学、小児歯科学に対する研究を深め、適切な施策をたてることが不可欠であると考えたことに始まります。

そこで、社会の福祉に奉仕することを願い、1971年（昭和46年）に私財を提供して富徳会なる財団を設けました。その後、2012年（平成24年）4月に公益財団に移行しました。

また、従来からその基金の果実をもって、口腔衛生ならびに小児を対象とする歯科疾患の予防と治療に関する学術的研究者の助成を、今日まで永年にわたって実施して参りました。財団設立から今日までに、1,477件、約4億34百万円の助成を行ない、これらの研究者に「口腔保健、医療の向上に寄与する」という財団の目的を託して参りました。

その間、国民の口腔衛生状態は著しく改善し、12歳児のむし歯経験歯数(DMFT)は0.63まで下がってきました。日本歯科医師会が推進している8020運動の達成率も2016年には51.2%と半数の方が達成する勢いで進展しています。また、口腔の健康と全身の健康の関係についても、「口腔健康管理と誤嚥性肺炎」、「歯周病と糖尿病」、「歯数・義歯使用と認知症」などの関係を、さらには「歯数と医療費」の関係を示唆するエビデンスが収集されるなど、全身の健康、健康寿命の延伸に関わる口腔の健康の重要性が明らかになってきています。このような状況下、政府の骨太の方針2022には「国民皆歯科健診」が明記されるなど、歯科に関わる医療政策が大きく進展しました。人生100年時代と言われる中で、「皆が最後まで健康で充実した生活を送れる社会」が求められています。この「健康寿命の延伸」において歯科医療、歯科学研究が果たすべき役割が一層大きくなっています。当財団は設立50周年を期に、これまでの事業の評価を行うとともに、次の50年に向けて、助成事業の充実を進めてまいります。具体的には、2024年度より、新たな研究助成として、当財団の研究助成を受けた方を対象とした継続的な研究助成（フォローアップ助成）と研究者間さらには研究者と社会とのネットワークの構築を支援する事業を実施します。本年度は、その準備として財団内の体制の整備を進めるとともに様々な機会を通じて当財団の研究助成事業の認知の拡大に努めます。

今後とも当財団は「口腔保健、医療の向上に寄与する」ことを目的として歯科医学の予防研究に対する助成を行い、より一層の学術の振興を図ってまいります。また、今年度も関係機関への募集案内の充実による応募者の増大に努めるとともに、選考基準の明確化と選考項目に則した応募記載内容の検討を進め、客観的かつ公正な選考により、当財団の目的に適した研究への助成を行ないます。

2. 事業概要

予防歯科学および公衆衛生学などの歯科分野・予防分野における独創的な研究および調査を通

じ、これらの分野における学術的および国際的交流による調査・研究の振興を目指します。特に、小児の口腔保健・医療の向上に寄与致したく、口腔衛生学・小児歯科学および公衆衛生学などの学術研究および調査研究を目的とする研究者および団体の研究に助成を行ないます。

1) 公益目的事業

(1) 研究助成（公募）

「助成内容」口腔衛生・予防歯科学（高齢者歯科保健を含む）および小児歯科学の調査・研究に対して、特にこの分野での活躍を目指す若手研究者への研究費の助成

「募集方法」各助成募集の詳細は、4月上旬に一般社団法人日本口腔衛生学会と一般社団法人日本小児歯科学会および当財団のホームページに掲載のうえ、学会誌にて告知する。また、歯科関係大学・歯学部の口腔衛生学（高齢者歯科学を含む）・予防歯科学および小児歯科学関係の主任教授宛に募集要項を e-mail にて案内する。

「選考方法」すべての応募について有識者からなる選考委員会にはかり、選考基準に則り助成者を決定する。

(2) 留学研究者助成（公募）

「助成内容」海外からの日本への留学研究者で、在日6カ月以上を経過し、留学期間1年以上で、予防歯科学、小児歯科学、歯周病学および矯正歯科学などの研究に従事する研究者への研究費の助成

「募集方法」「選考方法」は(1)と同様

(3) 調査研究助成（公募）

「助成内容」歯科大学・歯学部の学生が海外での歯科保健医療活動を通じて、国際的、学際的な調査研究を行う団体および研究者に対しての活動費の助成

「募集方法」「選考方法」は(1)と同様

(4) 歯科衛生学調査研究助成（公募）

「助成内容」公衆衛生学・歯科衛生学および歯科衛生教育学などに関する学際的な調査研究について、時代や社会の動向などを反映した研究を行う若手歯科衛生士の研究者への研究費の助成。

「募集方法」「選考方法」は(1)と同様

(5) 学会への助成

一般社団法人日本口腔衛生学会および一般社団法人日本小児歯科学会への運営の一助としての助成。

3. 各事業計画

1) 研究助成

申込者を公募し選考委員会にて応募内容の精査および審査基準に則り選考し、その支給を決定する。

支給件数 16 件（予防歯科・口腔衛生学部門、小児歯科学部門）

支給金額：1 件宛年額 300 千円、 総額 4,800 千円

2) 留学者研究助成

申込者を公募し選考委員会にて応募内容の精査および審査基準に則り選考し、その支給を決定する。

支給件数：4 件

支給金額：1 件宛年額 300 千円、 総額 1,200 千円

3) 調査研究助成（海外歯科保健医療活動助成）

申込者を公募し選考委員会にて応募内容の精査および審査基準に則り選考し、その支給を決定する。

支給件数：若干

支給総額：600 千円

4) 歯科衛生学調査研究助成

申込者を公募し選考委員会にて応募内容の精査および審査基準に則り選考し、その支給を決定する。

支給件数 6 件（歯科衛生学部門、歯科衛生教育学部門）

支給金額：1 件宛年額 200 千円、 総額 1,200 千円

5) 学会奨励助成

一般社団法人日本口腔衛生学会と一般社団法人日本小児歯科学会に運営の一助として寄付を行う。

但し、使途については、両学会長に一任する。

寄付金額：各 100 千円、 総額 200 千円

6) 研究報告活動

当財団助成者の研究および調査研究の成果の発表の場として報告書を作成し、広く理解して頂き、研究者相互の発展に活用する。

制作費：800 千円

2023 年度研究助成一覧表

助成名	助成者・団体	1件当たり助成金額 (千円)	助成数 (件)	助成金総額 (千円)
1. 研究助成	歯科大学卒または同等の教育歴の若手研究者	300	16	4,800
2. 留学研究助成	海外から留学している歯科学研究者	300	4	1,200
3. 調査研究助成 (海外歯科保健医療活動助成)	大学から公認を受けた学生の保健医療活動団体	総額600	若干	600
4. 歯科衛生学調査研究助成	若手歯科衛生士	200	6	1,200
5. 学会奨励助成	日本口腔衛生学会 日本小児歯科学会	100	2	200
助成金合計				8,000